

このカードで
優待施設の
ご優待が直接
うけられる

「施設利用会員証」 発行のご案内



2020年4月～2023年3月有効カード

契約施設を優待料金でご利用できる「施設利用会員証」(カード形式)を、会員事業所様に発行いたします。職場や家族での旅行、出張などに是非ご利用ください。

1. 優待利用施設

【船員保険会・4施設】・【ホテル法華クラブグループ・19施設】
【高輪・品川プリンスホテルグループ・4施設】
【プリンスホテル優待プラン・全国のプリンスホテル、スキー場、ゴルフ場等の施設】・
【湯快リゾート株式会社・30施設】・【ダイワロイヤルホテル(大和リゾート株式会社)・
25施設】・【かんぼの宿(日本郵政株式会社)・34施設】・【HMIホテルグループ(ホテル
マネージメントインターナショナル株式会社)・42施設】・【クア・アンド・ホテルグループ・
4施設】・【その他(宿泊施設・日帰り施設)】

2. 申込資格

2022年度社会保険協会費を納入いただける事業所。

3. 申込枚数

「施設利用会員証」の枚数は、原則として1事業所につき5枚までです。
(事業所の方々での共同利用が可能です)

4. 施設利用会員証の有効期限

2023年3月31日まで(期間内であれば何度でもご利用可能)

5. 申込方法

- ① 下記の申込書に必要事項をご記入いただき、下記宛先に郵送でお申し込みください。
- ② 申込後、「施設利用会員証」を送付いたしますので、返信用封筒(84円切手貼付)に宛先(申込個人の方・事業所どちらでも可)を明記の上、同封してください。

6. その他

- ① 利用対象者は、会員事業所の被保険者とそのご家族です。
- ② 「施設利用会員証」に事業所名を必ずご記入のうえご利用ください。
- ③ 契約優待施設、優待内容及び利用方法等の詳細は、当協会ホームページの「施設利用会員証」により確認できます。【一部の施設では「専用のログインパスワード等」の入力が必要となります。「施設利用会員証」送付時に同封いたします】

7. お申し込み先 お問合わせ先

☎320-0032 宇都宮市昭和1-7-10 東昭ビル3階
一般財団法人 栃木県社会保険協会 ☎028-666-0480

施設利用会員証申込書



コピー可

一般財団法人 栃木県社会保険協会 あて

令和 年 月 日

事業所所在地	① 住所				
事業所名称	②				
電話番号			担当者氏名		
申込枚数	枚				
事業所整理記号	-		協会管理番号		

※事業所整理記号は年金事務所から送付される算定基礎届等に記載されています。例) 01-トヘソ
※協会管理番号は「社会保険とちぎ」が送付された封筒の宛名シール下部に印字しています。